

# 都民連

## だより

夏号

令和7年7月  
（第61巻1号）

特集

- 2 想いをつなげる 一斉改選  
引き継ぎ準備強化月間の  
全都的展開に向けて
- 4 新!強化方策活動紹介
- 6 都民連通信  
「令和6年度事業報告・決算」
- 7 キラリ☆この人  
こんな時どうする?
- 8 活動記録あれこれ  
ご当地ミンジーを探せ!  
編集後記



◆写真提供：波多野 孝氏

◆アクセス：JR立川駅北口よりバス約30分「長圓寺前」

民生児童委員が感じた

東京の  
季節

### 横中馬獅子舞(武蔵村山市)

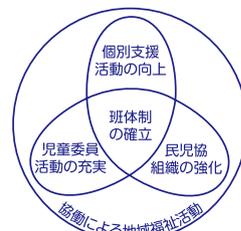
横中馬とは、横田、中村、馬場の3地区を指します。270年程前から続くとされる横中馬獅子舞は、五穀豊穡、無病息災、悪疫退散の祈願を目的に長圓寺や各地区の氏神様に奉納されています。多世代から親しまれる伝統行事で、1976年には市の無形民俗文化財に指定されました。

獅子の黒く特徴的な髪はケンバと呼ばれ、木材を薄く削り、市の伝統工芸である村山大島紬の工場で染めたものです。天狗や獅子の勇壮な姿はもちろんですが、さらすりの衣装や棒使いの演武、笛方や唄方の音色にも注目です。



東京版 活動強化方策スローガン

「仲間とつくる地域のつながり」



# 想いをつなげる 一斉改選

特集



## 引き継ぎ準備強化月間の 全都的展開に向けて

今年の12月は3年に一度の一斉改選です。

都民連では9月～11月を引き継ぎ準備強化月間と位置づけ、引き継ぎの徹底を呼び掛けていきます。

本号では、引き継ぎの必要性やポイントについてお伝えします。



や不安の少ないバトンタッチができるように、引き継ぎに向けた準備を丁寧に行っていききたいところ です。

生児童委員には「退任後も」守秘義務が課せられていることをあらためて留意しておきましょう。

都民連でも、今年度に実施する新任研修、現任研修、会長・副会長研修といった各種研修において、個人情報取り扱いの注意点を動画にて説明しています。漏洩・紛失リスクのある個人情報、紙媒体だけではありません。パソコンやスマートフォンなどに保存されている文書やメール、LINEなどでやりとりのあった情報についても必ず確認のうえ、整理しましょう。

### 活動の節目としての「総点検」

一斉改選は全ての委員にとって活動の節目と言えます。退任される委員にとっては、これまでの活動の総括として、再任となる委員にとっては、この3年間を振り返る機会として、**総点検（現状把握、確認・整理、評価改善・展望等）**を行います。

総点検を行ううえで欠かせないこととして、各自の持つ書類や情報等の整理・更新があります。

各種書類やデータのなかには、多くの個人情報が含まれています。支援が終了したケース等、必要な情報は電子データを含めて民児協の方針に従って廃棄するなどの対応が必要です。また、民

生児童委員には「退任後も」守秘義務が課せられていることをあらためて留意しておきましょう。

都民連でも、今年度に実施する新任研修、現任研修、会長・副会長研修といった各種研修において、個人情報取り扱いの注意点を動画にて説明しています。漏洩・紛失リスクのある個人情報、紙媒体だけではありません。パソコンやスマートフォンなどに保存されている文書やメール、LINEなどでやりとりのあった情報についても必ず確認のうえ、整理しましょう。

### 人と経験、想いを伝える

委嘱を受けた当時、こういう情報が欲しかった、先輩委員の背中をみておきたかったといったことはあったでしょうか。資

### なぜ、引き継ぎが必要か

2年後の令和9年には、民生委員制度創設110年を迎えます。これほど長い時を経て、民生児童委員活動は変わらずに継続してきました。それは、すぐに解決できるとは限らない、生活問題や福祉課題を抱える住民と向き合い、信頼関係を保つことに尽力されてきた、これまでの先輩委員の実践が現委員にまで受け継

がれてきたからこそではないでしょうか。

毎回、都内で二千名前後の委員が退任され、今回の改選でも多くの新任委員が委嘱されることが見込まれています。

新任委員にとって、委嘱直後はどのように活動を進めていけばよいか手探りな状況です。また、地域住民にとっても、これまで信頼を寄せていた現委員が交代することに、不安を感じる方も少なくないでしょう。新任委員も地域住民にも、戸惑い

### ポイント1

#### 個人情報（書類、資料）の取り扱いに関する方針

- ①個人情報（書類、資料）の引き継ぎは、守秘義務の観点からその扱いに十分留意するとともに、前任委員がそのまま保有しないよう徹底する。
- ②住民に関する個人情報（書類・資料）は、内容を整理・確認し、新任委員に引き継ぐ。
- ③活動上不要になった個人情報（書類・資料）は、不用意に廃棄することなく、民児協事務局と調整の上、裁断等により速やかに処分する。

引き継ぎ書類・物品一覧(例)

- 活動記録票
- ケース記録票 (継続中の記録のみ)
- 生活福祉資金援助記録票 (継続中の記録のみ)
- 地域住民の個人情報 (名簿など)
- 災害時要支援者に関わる資料
- 活動の心構えや留意点に関する資料
- 個人情報の取り扱いに関する指針等の資料
- その他、地区民児協において必要と認められた書類

料の整理とともに重要なこととして、気になる住民やその家族・知人などの関係者の情報を伝達しましょう。

とりわけ、「介護サービス」につながっていない「高齢者」や「精神疾患等を抱える家族がいる」、「子どもの問題や複雑な家庭環境を抱える」などの配慮が必要な世帯の情報はなるべく丁寧に伝えることが肝要です。

あわせて、「入り組んだ路地にある」「日中は不在で夜にしか会えない」「表札がない」などの補足情報も忘れずに伝

えたいものです。

一方、町会・自治会、老人クラブやPTAなどの地域の役員や顔見知りになっておくと望ましい人、なにかあったときに相談できる先輩委員や福祉の専門職などのキーパーソンについても伝達することで、円滑な活動開始につながります。

そして、こうした生活課題等を抱える住民の方には、担当委員の交代と世帯情報を引き継ぐ旨を伝え了解を得るとともに、可能な限り、新任委員と一緒に訪問し「顔つなぎ」をしておきましょう。そうすることで住民の方にとっても新任委員にとっても、安心と見通しを得ることが出来ます。

また、これまでの活動で培った「委員活動の心構え」「活動を通じて得られたやりがいやよろこび」「住民から信頼を得て活動していること」「委嘱当初に不安に思ったことや

それをどう乗り越えたか」など、自身の経験や想いを継承することで、新任委員のモチベーションの向上につなげていきましょう。

民児協としての  
フォロワーと役員交代

民児協全体としては、委員同士の引き継ぎをサポートするとともに、新たな仲間を迎え入れ、育成する機運を醸成しておきましょう。特に、長らく欠員となっていた地区に委嘱される新任委員には、組織としてのフォロワーが必要になります。

これまでも班体制による委員相互の支えあいや先輩委員によるコーチ制を取り入れ、新任委員をサポートしてきた民児協は少なくありません。会長などの役員や事務局をはじめ、可能であれば近隣地区の経験のある委員による当面のフォロワーができるように努めましょ

う。一方で後任の委員がいない場合には、役員や事務局が退任委員から過不足なく引き継ぎを受け取っておくことも重要です。

また、役員が交代する場合には、職務内容もとより、リーダーとして培った組織運営のノウハウ(会務の取りまとめ方や手順、留意すべき点)を引き継がなければなりません。これまでに地域で築いた人脈や関係性の継続にも努めましょう。



▲ 活動強化方策を活用した振り返りの様子 (会長・副会長研修)

チラシと方針を  
活用ください

都民連では、各地区で確実に取り組んでいただけるよう、9月・11月を引き継ぎ準備強化月間として位置づけています。

具体的には、全委員に

向けて引き継ぎを呼び掛けるチラシを配布するほか、一斉改選に伴う引き継ぎ方針の改定し、会長・副会長研修、常任協議員研修や民児協事務局の事務担当者連絡協議会でも情報伝達・情報交換等の機会を設けます。

チラシや引き継ぎ方針は7月中旬より都民連ホームページにてダウンロードが可能ですが、本稿でもふれている個人情報の取り扱い、活動の総点検や引き継ぎのポイントなど、各委員と民児協組織としての重要事項を列挙してまいりますので、ぜひご活用ください。



引き継ぎ方針はコチラ (7月中旬公開)▶



新任委員が戸惑うことなく安心して活動をスタートできるように、丁寧な引き継ぎを心掛けていきましょう。

# 新強化方策 活動紹介

令和8年度までの重点事業である「東京版 活動強化方策」に引き付けて、各地区の実践活動の参考となるよう、都内民児協をはじめ、他県民児協の取り組みや関係機関の事業などをご紹介します。

## \\ 東京版活動強化方策の 5本の柱 //

- 1** 支援力を高める  
 個別支援活動の向上
- 2** チームで動く  
 班体制の確立
- 3** 組織を活かす  
 民児協組織の強化
- 4** 子どもを育む  
 児童委員活動の充実
- 5** 地域をむすぶ  
 協働による地域福祉活動



## 今号のテーマ 活動強化週間（5/12～18）の普及・啓発活動

**10:00 セレモニー**

一日民生委員・児童委員の委嘱式や混声合唱団みみずくのステージがありました。



単位民児協ごとに作成した各地区のパネル設置、子ども広場のブース作りなど皆さん大忙し。

**8:00 準備**



豊島区民児協では、5月16日（金）・17日（土）の2日間にわたりイベントを実施しました。16日の様子をお届けします。

**柱4**  
**柱5**  
密着取材（現場リポート）  
イベントブースと公開ワークショップ  
〜豊島区民児協〜



**一日民生委員・児童委員 菊池 杏奈さん（大学生）**

ゼミの先生の紹介で委嘱を受けました。今日だけでも委員の方々が活発に、仲良く活動されていることが伝わってきました。

地域の方々の隣人だからこそできる活動を、学生の立場から自分なりに言葉にして、若い世代に広めていきたいと思います。



柱5

駅頭でPR!  
大学生一日民生委員・児童委員  
国分寺市民児協

市民児協では、若い世代やその親に対してPRをしたいとの思いから、5月15日(木)、市内にある東京経済大学の学生3名に「一日民生委員・児童委員」を委嘱し、協働して普及・啓発活動を展開しました。

委嘱式の後、民児協のベストを着用した大学生と30名程の委員が手分けして、駅頭で「国分寺市の民生児童委員です」と通行人に呼びかけると、「どうして若い子がやっているの?」と声を掛けられることもあり、30分もないうちに用意した約2千個のティッシュを配り終え、取り組みは大盛況でした。



参加した大学生からは「民生児童委員についてより深く知ることができた。普段の暮らしの中で、福祉を意識することは少ないが、委員活動を知ること、自分の住む地域にも身近な相談相手がいることを実感できた」、委員からは、「若い人と一緒に活動することで、元気をもらった」との声が聞かれました。

13:30 公開ワークショップ開始

13:00 打ち合わせ

11:00 CSW報告会

15:00 終了

片付け

15:50 解散



豊島区民社協のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)による実践報告会が行われました。

展示・体験ブース

委員手作りの段ボールバスは大人気! 可愛い乗車チケット(無料)も大好評でした。



本日のメインイベントの公開ワークショップ。学生、民生児童委員、コミュニティソーシャルワーカーが参加し、事例を通して「こんな時、自分ならどうするか」を考えました。観覧席も設けられ、様々な立場から住民や地域の福祉に対する意見があげられました。

～長崎第二地区 子育てサロン「かるがも」～



今日のイベントは他地区の活動を知る良い機会となりました。子育てサロンの活動を見ていただく機会があると、「こんなに明るく元気な人たちなんだ」と区民の中での民生児童委員の印象が変わると思います。





## 令和6年度事業報告・決算



去る令和7年5月21日、なかのZERO西館小ホールにて令和7年度第1回協議員総会を開催しました。令和6年度事業報告・決算が承認されましたので、その一部をご紹介します。その他の事業、詳細については別紙をご覧ください。

令和6年度は、コロナ禍と2度の一斉改選を経て縮小されていた活動が再開され、地域住民や地域の関係者とのつながりの再構築を図ることに加え、各委員の活動意欲と資質の向上を目指すべく取り組みを進めました。



▲ 貴名都民連会長による開会あいさつ

本会においては、東京版活動強化方策に基づく各種事業を着実に遂行しました。

### 民児協活動の効果的展開

常任協議員会とあわせて年4回開催したブロック協議では、一斉改選を見据えて「欠員補充の取り組み」や「適任者の確保に向けた民生委員推薦会・推薦準備会の活用」、「民児協運営の

工夫や課題」などのテーマを取り上げ、地域の実情や活動上の課題について意見を交わし、活発に協議しました。

### 普及・啓発活動の推進

全都的に民生児童委員の存在・役割を周知するため、都内を走行するバスの一部に車内広告（ステッカー）を掲示しました。加えて、



▲ 令和6年度バス広告

各地区での啓発活動の支援として、配布用グッズの作製・送付や、コミュニティバス・掲示板等のポスターデータを提供し、各地区の実情に合わせて

た取り組みを呼び掛けました。また、全都一斉活動として、各民児協において首長等に「一日民生委員・児童委員」を委嘱する取り組みを実施し、都内全域で広く住民・関係機関に、存在と役割をアピールしました。

### 実践的に学ぶ受託研修

受託研修は、受講形式を集合形式・動画配信形式に整理した上で各種研修を実施しました。集合形式では、受講者同士で協議する時間を設け、交流をもとに他地区の実践から学びや気付きを得られるよう工夫をしました。また、動画配信形式の研修は視聴中に受講者が自身の考えを書き込むなどの作業を組み込み、能動的に学べるよう努めました。

### 指定民児協事業の取り組み

都民連では、一期3年間で2地区の民児協を指定し、東京版活動強化方策を反映した民生児童委員活動に関するさまざまな課題に関連した取り組みの実践と検証を行っています。今期は、大島町で「災害に備える班活動」、立川市で「活動環境整備と民児協組織の強化」デジタル機器の活用を通して」をテーマに取り組んでいます。令和6年度、大島町では災害時の課題や支援方法を地区別グループ

で検討し、班編成を行いました。また、避難施設の見学や役場職員との情報交換、災害時対応ワークショップを通し、委員個人の意識向上と関係機関との連携強化を図りました。立川市では、定例会の通知の発出と出欠確認、活動報告の記入や集計などにモバイルPCを活用したほか、ICT化が進む他県民児協との交流を通して、デジタル機器を活用した活動環境整備について検討しました。



▲ 立川市 委員会の様子

令和7年 春の叙勲・褒章  
瑞宝単光章  
小村 真理様 (中央区)  
常岡 裕道様 (文京区)  
山口 久幸様 (目黒区)  
藍綬褒章  
内藤 孝雄様 (国分寺市)  
吉本 みな子様 (大島町)  
おめでとうございます。

# キラリ★この人



稲城市  
民生児童委員  
みやもり きょうこ  
宮森 京子さん



## 新しいよさこいソーランを稲城市に！

躍動感ある群舞で地域のお祭りを盛り上げるのは、稲城市を拠点に活動する「YOSAKOIソーランいなぎ 藍の風」(以下「藍の風」)です。その中でもきらびやかな衣装に引けをとらない、輝く笑顔がひととき印象的なのが、宮森さんです。

宮森さんは踊りのほか、チームの代表として、衣装の原案作成や、演舞曲の総合的演出も手掛けています。「過去と同じ系統のものは作らない！地元の

方々に、常に新しいよさこいソーランを見せたい。飽きることなく、楽しんでもらいたいよね」というのが、こだわりの一つなんだそう。

活躍の場は市内にとどまらず、近隣市や、北海道のお祭りにも出演します。「こうしていろいろな所で踊れるのは、仲間のおかげ。ただ踊るだけじゃなく、チームや全国の仲間からたくさんの良いものをもらっています。これは民児協活動も同じだと感じますね」と宮森さんは語ります。

立ち上げから17年目となる藍の風の由来は、“藍はいろいろな色が混じっている。風は吹いて新しいものを連れてきてくれる”というもの。「まさに、私たちにぴったりでしょう」と微笑む宮森さんは、これからも稲城市に、そして全国に、“藍の風”を吹かせます！



▲ 稲城市 手作り市民まつりでの演舞の様子

## こんな時 どうする？



### —ひとり暮らしの高齢者サポートサービス—

高齢者サポートサービスとは、身元保証サービス・死後事務サービス・日常生活支援サービスなどのことを指し、提供機関はさまざまです。そもそも自分に必要なサービスがわからなかったり、契約内容や手続きについてトラブルになるケースもあります。サービスの契約を考える前に、まずは悩みを整理することが大切です。

#### たとえばこんな時・・・

#### どこにつなぐ？

① ひとり暮らしのAさん(男性・72歳)を見守り訪問した際に、困り事を尋ねると「子どもは遠方住まいで疎遠だから頼れない。もし急に入院や施設入居になったら身元保証人がいない。自分が亡くなったら葬儀・遺品整理とか、心配事がいろいろある」と話してくれた。



①は **【地域包括支援センター】** へ

まず、どのような心配事があるのか、高齢者サポートサービスが必要かを含め、ご地元の地域包括支援センターと連携しながら一緒に考えましょう。

- ★身元保証人がいなくても入院や介護施設等への入居は可能です。
- ★死後事務サービスは行政、社会福祉協議会、弁護士、司法書士が提供している場合もあります。

② 近所でひとり暮らしのBさん(女性・68歳)いつものように立ち話をしていたところ、「最近終活(※)を始めたいと思ってサービスを調べていたら、色々な業者があつて混乱してきた。契約のこともよくわからず不安だ」と相談された。



②は **【消費生活センター】** へ

契約に関する不明点をご地元の消費生活センター(ない場合は東京都消費生活総合センター)に相談できます。国により「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」が策定されており、適正な事業者か判別できるチェックシートが示されています。また、サービス利用に関する留意事項もまとめられています。



ガイドライン  
留意事項

※「終活」には定義はありません。「人生の最期を自分の望むように自分で準備すること」として、2012年の新語・流行語大賞でトップテン入りしたことがきっかけで身近な言葉になったといわれています。

再任される方は、  
12月以降新任委員へ  
記入の仕方をお伝えください。

## 引き継ぎに関する準備や取り組みの記入の仕方

9月から引き継ぎ準備強化月間が始まります。  
退任委員、新任委員双方の立場で記入の仕方を解説します。

活動概要		その他の活動件数	訪問回数		連絡調整回数		活動日数(11)
活動の引き継ぎは民児協運営の一環として実施されるため、原則として「民児協運営・研修(4)」に記入します。			研修(4)	訪問・連絡活動(7)	その他(8)	委員相互(9)	
退任委員	①定例会で説明を受けたマニュアルをもとに、引き継ぐべき物品を自宅で整理し、担当地域の引き継ぎメモを作成した。メモを会長にFAXした。	—	委員同士の連絡は(9)へ		—	—	○
	②一斉改選後の引き継ぎ会の実施に向け、任期中に民児協会長と退任委員で打ち合わせ会を行った。	—	前任者(委員OB)は、その他の関係機関(関係者)に記入します		—	—	○
新任委員	③新旧委員引き継ぎ会に参加した。	—			—	—	○
	④前任者が見守りをしていた担当地域の高齢者宅4軒を前任者とともに訪問し、ご様子の確認と交代のあいさつをした。内、1件はお留守だったので、不在連絡票を投函した。	(*)	下	—	—	—	○

### 記入の仕方

- ①民児協内の申し合わせや引き継ぎマニュアル等に基づき、引き継ぎの準備を自宅で行った場合は、「民児協運営・研修(4)」に記入してください。
- ②③民児協としての組織的な新旧引き継ぎ会やその打ち合わせ会は、「民児協運営・研修(4)」に記入します。
- ④退任された前任の民生児童委員や民生・児童委員協力員と同行訪問をしたり、連絡を取り合った場合は、連絡調整回数「その他の関係機関(10)」に記載します。見守り・声かけを目的とした住民宅への訪問は、訪問回数「訪問・連絡活動(7)」にお会いできた件数分を記入しますが、留守だった場合は「その他(8)」に記入します。

### ワンポイント

(\*) 民児協内の申し合わせや引き継ぎマニュアル等に基づき、交代連絡や顔つなぎのために前任者と同行訪問を行った場合は、(4)に1件を記入の上、訪問回数「その他(8)」に記載してください。

## ご当地ミンジーを探せ!

東京で平成23年に誕生したミンジーは、全国の民児協でも大活躍中!現在、29府県市のご当地ミンジーがいます。今回ご紹介するのは鹿児島県のご当地ミンジー。本紙のどこかに隠れているので、ぜひ探してみてくださいね!

### 第9回 民生委員の未来に向けて発射ㄼ ~鹿児島県~

鹿児島県版ミンジーは、鹿児島県における民生児童委員創設100周年を記念して、令和5年5月に誕生しました。

鹿児島のシンボルの一つである桜島と、県内に2カ所あるロケット発射場を組み合わせた鹿児島県版ミンジーは、雄大な自然と科学技術の両方の魅力を発信しています。ロケットに乗った躍動感あふれる姿が印象的です🔥



### 編集委員

佐藤 せつ子 (港区) 倉田 ゆかり (北区)  
井出 満寿美 (大田区) 名取 貴子 (練馬区)  
山岸 早苗 (江戸川区) 武田 洋子 (稲城市)  
宮崎 邦子 (国分寺市) 加瀬 裕子 (西東京市)  
高橋 悦子 (武蔵村山市)

### 編集協力

中村 喜美子 (都民連副会長・都民連だより担当)

### 編集後記

今号の表紙写真は横中馬獅子舞(武蔵村山市)の様子ですが、都内各地に様々な個性ある伝統行事があり興味深く感じています。

編集委員の任期は3分の2が終わり、委員同士の親睦も深まって表紙写真の現場へみんなで訪れてみると、和気あいあいとした雰囲気になりました。

各地区の活動や取り組みの情報と共に、都内のまだ知らない景色も楽しんでいただければ幸いです。

### 発行

東京都民生児童委員連合会  
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F  
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169  
E-Mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp  
年4回発行 印刷: 駒田印刷株式会社

令和6年度  
**東京都民生児童委員連合会**  
**事業報告・決算**

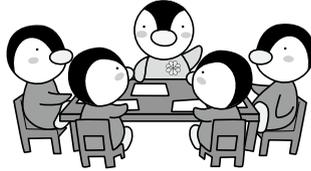


全都の委員が円滑に活動できるように、各地区民児協との情報共有・協議の場を設けるとともに、関係諸機関との連携強化に向けて連絡・調整を進めました。

- ① 協議員総会 [2回]
- ② 常任協議員会 [11回/うち2回はオンライン開催]  
 年4回開催したブロック協議では、「欠員補充の取り組み」「個別支援活動における困難な課題」「モバイルPCの活用状況と今後のICT化」「適任者確保に向けた民生委員推薦会と民生委員推薦準備会の活用」「民児協運営」を取り上げました。
- ③ 児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会 [57区市町村]
- ④ 区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会 [2回/うち1回はオンライン開催]

- ⑤ 民生委員・児童委員と局幹部職員との意見交換会の実施 [東京都と共催/1回]
- ⑥ 民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、社協の連携推進のための連絡会等
- ⑦ 受章祝賀および歳末懇談会 [1回]
- ⑧ 民生児童委員活動への相談・支援
- ⑨ 民生児童委員活動資料・情報収集と提供
- ⑩ 地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し [実績・141件]
- ⑪ 福祉関係図書等の斡旋

**企画・運営**



本会では正副会長会や常務委員会をはじめ、事業の企画・検討を行うさまざまな会議を実施しています。

- ① 正副会長会 [14回/うち3回は臨時開催]
- ② 常務委員会 [11回]
- ③ 都民連だより編集委員会 [4回]
- ④ 東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会 [1回]

- ⑤ 民生児童委員普及・啓発事業推進委員会 [1回]
- ⑥ 活動強化方策推進委員会 [1回]
- ⑦ 都民連監査 [1回]

**研修**



都民連独自で行う自主研修と、東京都・八王子市からの受託研修、関係機関・団体の主催研修に委員を派遣する派遣研修があります。

- ★自主研修★ [各3回]
- ① 事項別部会 [3回]
- ② 主任児童委員部会 [1回]
- ③ 都民連役員研修 [1回]
- ④ 常任協議員研修会 [2回]
- ⑤ 協議員研修会 [1回]
- ⑥ 民生委員・児童委員生活福祉資金研修会(東社協と共催) [1回]
- 部会活動推進事業  
 各地区の部会活動推進のため、経費の一部を助成しました。
- ★受託研修★
- ① 新任研修 [4月期は集合2日、動画配信/7・10月・1月期は集合1日、動画配信] [10回]
- ② 現任(1)研修 [10回]

- ③ 現任(2)研修 [1回/動画配信]  
 子どもの虐待に焦点を当て、予防や早期発見に向けてどのように取り組んでいくことができるか考えました。
- ④ 主任児童委員研修 [動画配信1回/交流会3回]  
 外国にルーツを持つ子どもたちの現状や困り事について学び、どのように関わっていくことができるか考えました。
- ⑤ 会長・副会長研修 [6回]  
 コロナ後の活動の現状や民生児童委員本来の役割・活動について確認し、児童委員活動のさらなる推進に向けた工夫をテーマに学び合いました。
- ⑥ メンタルヘルス研修 [3回]
- ⑦ 支庁研修 [1回]
- ⑧ 支庁合同研修 [1回]
- ⑨ 民生・児童委員協力員研修 [新任対象・現任対象各2回]

- ★派遣研修★  
 全国民生委員児童委員連合会が実施する全国民生委員児童委員大会や関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会等への委員派遣と、動画研修等の案内・調整を行いました。

※受託研修は集合形式、動画配信形式(インターネット上で視聴)のいずれかで実施



民生児童委員活動の一層の充実に向けて各事業を実施しました。

① 指定民生児童委員協議会事業

今期、大島町は「災害に備える班活動」、立川市は「活動環境整備と民児協組織の強化」をテーマに取り組んでいます。令和6年度、大島町では災害時の班編成を行い、役場職員との情報交換等に関係機関との連携強化を図りました。立川市ではモバイルPCを活用した業務の一部デジタル化、ICT化が進む他県民児協との交流会等を行いました。

② 民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布

③ 民生委員・児童委員活動実績の集計分析

④ 民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析

⑤ 広報活動

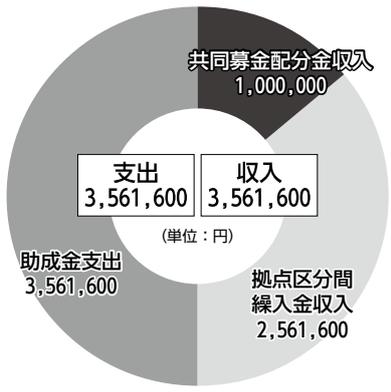
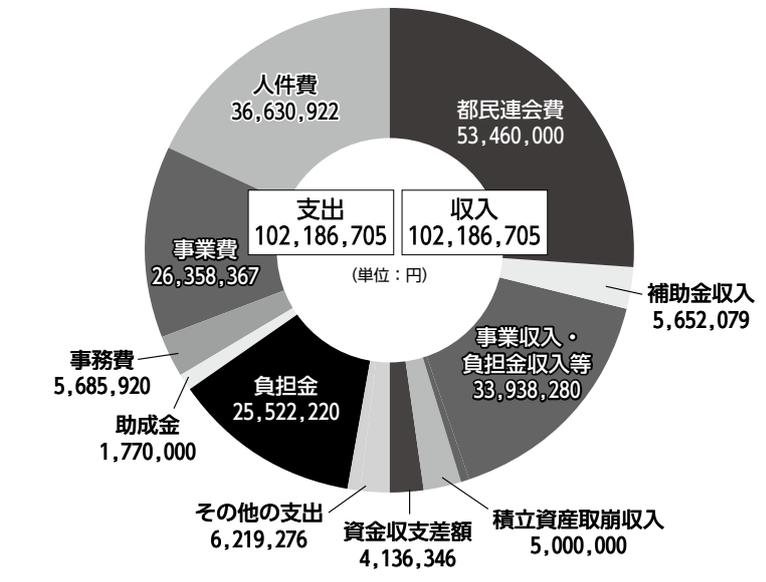
⑥ 民生児童委員活動の普及・啓発

都内（小笠原支庁を除く）を走行するバスの一部に車内広告（ステッカー）を掲示しました。

また、都内一斉活動では「一日民生委員・児童委員」を実施したほか、配布用グッズの作成・送付、コミュニティバス用ポスターデータの提供等により、各地区の活動を支援しました。

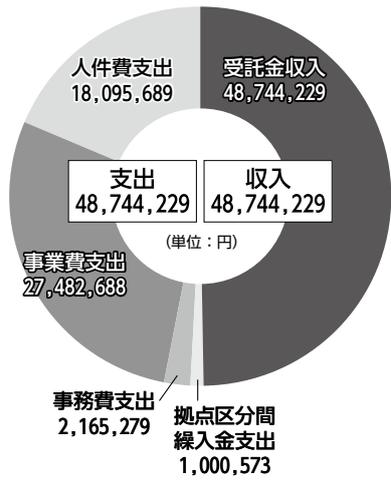
都民連運営サービス区分（都民連会費が主財源）

都民連事業の企画・検討を行う各種会議や都民連部会の実施、機関紙発行等を行いました。



共同募金配分金サービス区分（共同募金からの配分金を処理する会計）

受領した配分金は都民連運営サービス区分からの繰入と併せ、部会活動助成金に充当しました。



都民連受託サービス区分（東京都委託事業を処理する会計）

東京都から委託された各種研修や普及・啓発事業等を行いました。

- 〔連合会事業〕
- ① 物故民生委員・児童委員弔慰等
  - ② 全国民生委員互助事業の実施
  - ③ 民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡
  - ④ 民生委員児童委員手帳の作成・配布
  - ⑤ 財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務

- 〔協力事業〕
- ① 東京都民生児童委員連合会懇話会の運営協力
  - ② 関係機関・団体への委員派遣および協力等
- 〔第78回東京都民生委員・児童委員大会の実施〕
- 文京シビックホール大ホールで開催しました。